

酒税の税率改正に伴う、 酒類の一部商品の価格改定について

サントリー（株）は、2023年10月1日（日）に施行される酒税の税率改正に伴い、国内で販売するビール、新ジャンル、ワイン（甘味果実酒、アルコール10度未満の発泡性を有するワインを除く）、紹興酒を対象に、生産者価格を改定します。

— 記 —

▼実施日

2023年10月1日（日）

▼価格改定を実施する対象ブランド

ビール	「ザ・プレミアム・モルツ」「サントリー生ビール」 「パーフェクトサントリービール」など
新ジャンル	「金麦」「金麦〈糖質75%オフ〉」「金麦〈ザ・ラガー〉」など
ワイン	「酸化防止剤無添加の美味しいワイン。」 「サンタ バイ サンタ カロリーナ」「フレシネ」など
紹興酒	「曲溪」「蘭亭」「会稽山」「翠亭」

なお、今回の酒税の税率改正では、1キロリットルあたりビールは19,000円の減税、新ジャンルは26,250円の増税、ワインは10,000円の増税、紹興酒（その他の醸造酒）は20,000円の減税となります。

▽本件に関するお客様からの問い合わせ先

サントリーお客様センター <https://www.suntory.co.jp/customer/>

水と生きる **SUNTORY**

以 上

自然と水の恵みに生かされる企業として、貴重な水資源を守ること。
さまざまな企業活動を通じて社会に潤いをもたらす、社会にとっての水であること。
社員一人ひとりが水のように自在にしなやかに挑戦できる会社であること。
「人間の生命（いのち）の輝き」をめざす想いを、「水」に託して伝えるメッセージです。